

平戸市行政改革推進計画 (H25～35 年度)

中期プラン(H29～32 年度)

～職員一人ひとりが経営者～



長崎県 平戸市

平成 29 年 3 月

目 次

第1章 行政改革推進のための基本的事項（中期プラン）	1
第1節 計画の取組項目	1
第2節 前期プランの検証	1
第3節 計画の推進にあたって	2
第4節 計画の目標（見直し）	2
第2章 取組項目表の記述内容	3
第1節 効果額の計上方法（見直し）	3
第2節 取組項目表の用語	3
第3章 効果額総括表	4
第4章 取組項目	5
第1節 市民協働のまちづくり	5
1 市民協働の推進	5
2 情報共有の推進	5
第2節 効率的・効果的な行政運営	5
3 各種制度の見直し	5
4 民間活力の活用	6
5 情報化の推進	6
6 組織・機構等の見直し	6
7 定員管理の適正化	7
8 人材の活性化	7
9 計画的な施設管理	8
第3節 健全な財政運営	8
10 施策・事務事業の見直し	8
11 給与等の見直し	8
12 財政の健全化	9
13 安定的な歳入確保	9
企業会計	
1 行政改革の取組	11

第 1 章 行政改革推進のための基本的事項（中期プラン）

第 1 節 計画の取組項目

本市におけるまちづくりの将来像を描いた「平戸市総合計画」（平成 20～29 年度）及び現在策定中の「平戸市総合計画」（平成 30～39 年度）の共通目標の実現、さらには、本市における人口ビジョンを踏まえた地域活性化のための指針である「平戸市総合戦略」（平成 27～31 年度）の基本目標の実現を目指し、本計画前期プランの検証を行い、分析・精査するとともに、指定管理者制度の活用や施設の適正管理及び有効活用等の行政サービスの調整を加えて、現在における取組課題に対する的確に対応していくための取り組むべき項目とし、行政改革を推進します。

具体的には、前期プラン（一般会計関係）で 13 区分 53 取組項目としていましたが、効果額が算出しづらい内容であったことから、中期プランでは、第 1 節「市民協働のまちづくり」、第 2 節「効率的・効果的な行政運営」、第 3 節「健全な財政運営」の 3 つの重点目標を掲げ、13 区分 35 項目の取組とし、行政改革効果額については、第 3 節「健全な財政運営」において進捗管理を行うこととします。

第 2 節 前期プランの検証

前期プランでは、環境の変化に応じた行財政規模の適正化を図るため、行政サービスの見直しに関する具体的な指針や基準等を整備し、それに基づく職員数の適正化や、スクラップアンドビルドによる業務見直し等の取組みといった行政内部の改革を重点的に推進することとしておりました。

本計画前期プラン中、平成 25～27 年度までの実績では、ふるさと納税の取組み強化による「やらんば！平戸」応援基金寄附金が好調に増加したことが主な要因で、前期プラン計画効果額 648,901 千円に対して、2,037,229 千円の効果額となりますが、この「ふるさと納税」については恒久財源とはいえない難いため、実績効果額から計画効果額を除いた場合は 746,188 千円の効果額となっております。

取組項目別では、「職員数の適正化」や「繰上償還による利子の軽減」など、ほぼ計画どおりに実施できている項目がある一方で、「時間外勤務の縮減」など計画額を下回る項目もあり、全庁的に職員一人ひとりの意識改革や業務の効率性など本質の見直しが必要と考えます。

また、「市税及び国保税の収納率の維持」につきましては、預貯金、給

与の債権差押や延滞金の完全徴収、場合によっては、搜索等を随時実施しており、今日までの「滞納は許さない」という所管課の姿勢が市民の納税意識の高揚につながり、滞納世帯が減少するなど、県内でも高い収納率を維持しているところです。併せて、その他の住宅使用料の収納率の向上などについても、所管課の取組が強化され、滞納額の縮減につながっている状況です。

第 3 節 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたりましては、平成 27 年 7 月 13 日付で「本市の行政改革の推進について」として市長が諮問しておりました平戸市行政改革推進委員会から、平成 29 年 1 月 27 日付で「中期プランにおいては、すべての職員が意識改革に意欲的に取り組んでいただき、自らの仕事を見直す良い機会ととらえ「職員一人ひとりが経営者」という意識を強く持ち、豊かな市民生活の実現のために行政改革に取り組むことを望みます。」という答申が提出されましたので、この内容を尊重し前節にも記載しました人材の活性化を推進していくこととしています。

答申の中では、公共施設の適正化についてもご提言をいただいております、これをふまえた平戸市公共施設等総合管理計画を策定のうえ、計画的な施設管理をしていくこととしています。

また、本計画中行政組織の見直しにつきましては、平成 27 年 12 月定例会以降に実施された所管事務調査の結果に基づく委員長報告に示されたように、「本庁との効率的で適切な業務分担を図り、地域住民の福祉の向上と地域の活性化に真に寄与できる支所・出張所・連絡所となることを切に願う。」という報告を尊重し、このことに真摯に向き合い、関係部署とも連携しながら対応することとします。

第 4 節 計画の目標（見直し）

前期プランでは、平成 33 年度における普通交付税の縮減見込み額約 17 億円の歳入不足を解消することを重点課題としておりましたが、その後の国における地方交付税制度の見直しに伴い、平成 33 年度における普通交付税の縮減見込み額が約 8 億 5 千万円に圧縮されております。これはあくまでも平成 28 年度における算定ベースであり、単純にこの約 8 億 5 千万円を目標にするのではなく、今後における人口減少等を考慮し、約 9 億 5 千万円を目標として取り組むこととします。

第 2 章 取組項目表の記述内容

第 1 節 効果額の計上方法（見直し）

本計画（前期プラン）では、平成 25 年度の当初予算を起点とした前年度予算額との差を効果額としておりましたが、中期プランでは、当該年度 of 取組実績を反映させるため、平成 25 年度の当初予算を起点として、前年度決算額と当該年度決算額との差を効果額とすることに変更し、積上方式で効果額を計上します。

第 2 節 取組項目表の用語

本計画で使用する用語は以下のとおりです。

内容：項目の達成に向けた内容を示したもの

取組：項目の達成に向けた具体的な取組を示したもの

実施スケジュール：年度毎に取組状況を示したもの

検討：実施に向けた検討に着手するなどの初動時期

調査：実施に向けた調査・研究のための時期

実施：検討・調査を受け、実際に施行する時期

運用：継続して実施する時期

第3章 効果額総括表

【一般会計関係】

(単位：千円)

区 分	項目 合計	年度別効果額						効果額 総 額
		前期プラン	H29	H30	H31	H32	H33～	
第1節 市民協働のまちづくり	3							
第2節 効率的・効果的な行政運営	16							
第3節 健全な財政運営	16	648,901 (2,037,229)	41,382	64,602	76,231	27,350	92,494	950,960
10 施策・事務事業の見直し	1	243,230 (258,334)	23,682	15,394	38,689	5,900	26,781	353,676
全事業の見直し		243,230 (258,334)	23,682	15,394	38,689	5,900	26,781	353,676
11 給与等の見直し	3	241,621 (276,150)	△2,252	23,776	14,078	1,000	38,200	316,423
職員給与の適正化の推進		225,321 (268,721)	△3,252	22,776	13,078	0	35,200	293,123
職員手当等の見直し		1,300 (2,221)	0	0	0	0	0	1,300
時間外勤務の縮減		15,000 (5,208)	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	22,000
12 財政の健全化	5	65,846 (69,473)	19,664	20,432	18,152	15,210	22,513	161,817
投資的経費の重点化		0 (0)	0	0	0	0	0	0
繰上償還による利子軽減		39,678 (21,155)	19,664	20,432	18,152	15,210	22,513	135,649
市債残高の縮減								
適正規模の基金保有								
繰出金の適正化		26,168 (48,318)	0	0	0	0	0	26,168
13 安定的な歳入確保	7	98,204 (1,433,272)	288	5,000	5,312	5,240	5,000	119,044
ふるさと納税の取組推進		60,000 (1,351,041)	0	0	0	0	0	60,000
普通財産の有効活用		5,000 (46,213)	0	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000
分譲宅地の売却		2,900 (7,887)	0	0	0	0	0	2,900
企業誘致の推進		7,850 (8,128)	0	0	0	0	0	7,850
有料広告化の推進		970 (2,251)	0	0	0	0	0	970
新たな歳入の確保		3,600 (3,532)	288	0	312	240	0	4,440
収納率の維持向上		17,884 (14,220)	0	0	0	0	0	17,884
効果額合計	35	648,901 (2,037,229)	41,382	64,602	76,231	27,350	92,494	950,960

【企業会計関係】

区 分	項目 合計	年度別効果額						効果額 総 額
		前期プラン	H29	H30	H31	H32	H33～	
第1節 企業会計	1	100,799 (100,229)	△2,400	7,200	6,800	10,300	45,300	167,999
1 経営健全化の推進	1	100,799 (100,229)	△2,400	7,200	6,800	10,300	45,300	167,999
効果額合計	1	100,799 (100,229)	△2,400	7,200	6,800	10,300	45,300	167,999

※年度別効果額中前期プラン（ ）内の数値は、平成25～27年度における実績額。

第4章 取組項目

第1節 市民協働のまちづくり

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール				
					H29	H30	H31	H32	
1	市民協働の推進								
	(1) 市民協働型システムの構築								
	市民の価値観や生活スタイルの多様化が進む中、市民、自治会及び企業など地域の多様な主体と市が協働して、公共サービスを提供する仕組みを構築し、協働のまちづくりを推進する。	新しいコミュニティ推進計画に基づく市民協働型システムの確立	地域協働課	検討	検討	調査	実施		
		自治会等既存の団体との連携・調整	地域協働課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
		大学連携による公共サービスの向上	地域協働課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		協働の意識づくり	地域協働課	検討実施	実施	実施	実施		
	(2) 地域コミュニティの組織化								
	市職員による地域支援員制度の充実、市内全域でのまちづくり運営協議会の設立及び活動支援を図る。	地域支援員の任命及び育成	地域協働課	実施運用	実施運用	運用	運用		
		まちづくり運営協議会の設立及び活動支援	地域協働課	実施運用	実施運用	運用	運用		
		地域におけるまちづくりリーダーの育成・充実	地域協働課	検討実施	実施	実施	実施		
		効率的・効果的な公共サービスの提供に係る多様な主体のアイデアや能力の活用	地域協働課	検討	検討	実施	実施		
2	情報共有の推進								
	(3) 広報・広聴機能の充実								
	市民と行政が情報を共有し、まちづくりを進めていくため、マスメディアへの情報提供及び広報誌、ホームページ、ケーブルテレビをはじめとした広報媒体の活用により、積極的に市政情報を発信すると共に、市政への提案、パブリックコメント、市政懇談会及びSNS等での市民意見の積極的な聴取と市政への反映に努めると共に、新しい手法の導入についても検討していく。	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供	人事課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		新たな情報提供手段の活用	人事課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
		防災無線で告知する情報の精査	総務課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した情報の提供	大島支所	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		市民の市政参画機会促進	総務課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の聴取	人事課 総務課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		
		地区陳情等の聴取及び反映	総務課 関係各課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用		

第2節 効率的・効果的な行政運営

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール				
					H29	H30	H31	H32	
3	各種制度の見直し								
	(4) 行政事務処理方式の改善								
	本計画の効果的な取組を推進するため、定期的に行政事務改善委員会を開催し、行政事務処理方式について調査審議する。	事務の効率化の推進	人事課全課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
		公用車配置の適正化	総務課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
		学校給食費の公会計化	教育総務課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール					
					H29	H30	H31	H32		
	(5) 各種補助金等の見直し									
		後期プランでの実施に向けて、中期プラン期間中に制度化する。	公益上の必要性の観点から補助金等の見直し方針作成及び例規整備	人事課 関係各課	検討	検討	調査	実施		
	(6) 委託料等の見直し									
		全庁的に業務委託の仕様や発注方法を精査し、同種の委託業務の一本化等を図る。	効率的・効果的な委託料等の見直し方針の作成及び実施	人事課 関係各課	検討	検討 実施	実施 運用	実施		
	(7) 手数料、使用料等の見直し									
		後期プランでの実施に向けて、中期プラン期間中に制度化する。	適正な受益者負担の観点から手数料、使用料等の見直し方針作成及び例規整備	人事課 関係各課	検討	検討	調査	実施		
			減免の運用方法見直し	人事課 関係各課	検討	検討	調査	実施		
	4	民間活力の活用								
	(8) 民間委託等の推進									
		民間委託可能な業務について、法的整理を行い、課題や問題点を的確に把握した上で、受託企業の選定、育成又は市民協働との連携を図り、積極的に導入していく。	業務の精査によるアウトソーシングの推進	人事課 全課	検討	検討 調査	検討 実施	実施		
窓口業務の民間委託化			人事課 市民課 関係各課 各支所	検討	検討	検討 調査	検討 実施			
(9) 指定管理者制度の活用										
	直営施設の積極的な指定管理制度導入を検討すると共に、現在、指定管理を行っている業務内容及び指定管理料の平準化等見直しを図る。	施設利用状況等の精査による指定管理者制度の推進	総務課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
		指定管理者制度の検証及び見直し	総務課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
		指定管理業務内容の精査による指定管理料の見直し	総務課 関係各課	検討	検討 調査	検討 実施	検討 実施			
5	情報化の推進									
(10) 情報環境の整備										
	I C Tの利活用をはじめとした今後の情報環境をを総合的、計画的に推進する。	情報システム等の最適化	総務課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
		公衆無線LAN環境の整備	総務課 観光課 地域協働課 関係各課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
6	組織・機構等の見直し									
(11) 行政組織の見直し										
	社会情勢、財政状況を見据えながら、最少の経費で最大の効果を挙げるように組織の改編又は職場環境の改善に努める。	第2次定員適正化計画（見直し版）に基づく組織機構編成方針の作成及び実施	人事課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
		行政運営の効率化を図る本庁機能への集約化	人事課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施			
		各課の状況を踏まえ、効率的・効果的な組織見直しを実施	人事課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用			
		繁忙期、災害時の組織横断的な体制整備	人事課 関係各課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用			
		消防・救急体制の見直し	消防本部	検討	検討	検討 調査	検討 調査			

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール				
					H29	H30	H31	H32	
	(12) ワンストップサービスの充実								
	本庁で実施している総合窓口業務の業務内容を拡充すると共に、支所等についても導入を検討する。	効率的な公共サービス提供のための総合窓口及び担当課の連携強化	人事課 市民課 関係各課 各支所	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
		市民が利用しやすい市役所環境の整備	総務課 全課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
	(13) 外郭団体等の見直し								
	公的関与の必要性を踏まえ、見直しを行う。	既存業務の内容を精査し、各種実行委員会等への公的関与見直し	人事課 関係各課 各支所	検討	検討 実施	検討 実施	実施		
	(14) 公民館管理運営の見直し								
	市立公民館の管理運営について、地域コミュニティの組織化と併せて、地域への移譲を計画しており、現状及び法的整理等並びに市民への説明を行いながら、見直しを図る。	現状の体制における業務内容等の検証及び見直し	生涯学習課	検討 実施	実施	実施	実施		
		公民館業務の棲み分けを行い、地域コミュニティの醸成や活性化を推進	生涯学習課 地域協働課	検討	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
	(15) 教育・保育施設等運営の見直し								
	保育所に特化し取り組んできたが、本市総人口と比例して、子どもの数は激減している状況を踏まえ、子育て支援を推進すると共に、教育、保育施設等の運営について、適正な見直しを行う。	子どもの推移及び需要に応じた適正な教育・保育施設等の確保	福祉課 学校教育課 生涯学習課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
		将来の本市子育て支援を効果的に行う体制整備	福祉課 学校教育課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
		公立保育園・幼稚園の見直し	福祉課 生月支所 大島支所 学校教育課	検討	検討	検討	検討		
		市内小中学校等の適正規模・適正配置の推進	学校教育課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
7	定員管理の適正化								
	(16) 職員数の適正化								
	基礎としている「第2次定員適正化計画」が、普通交付税の合併算定替に伴う縮減率に着目し策定していたことから、今回、人口ビジョン等を加味した見直しを行うもの。	第2次定員適正化計画（見直し版）に基づく正規職員の削減	人事課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
		多様な任用制度の活用による組織機能の維持向上と効率化	人事課	検討	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
8	人材の活性化								
	(17) 人事評価制度の有効活用								
	制度運用を開始したが、適宜見直しを加えながら、適切な評価制度として、人材育成や処遇への反映に活用していく。	人事評価システムに基づく組織目標の明確化及び人材育成の推進	人事課 全課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
		評価結果を人材育成と処遇に反映した人事評価制度の構築	人事課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール			
					H29	H30	H31	H32
	(18) 職員の資質向上と意識改革							
	職員数の適正化を進める中で、多様化・高度化する市民ニーズに対応し、かつ市民満足度が高い行政サービスを提供するには、職員自身の資質向上及び意識改革が必要不可欠であり、各種研修や人事評価等の取組みを検討実施しながら、推進していく。	人材育成基本方針に基づく職員の能力開発	人事課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
		職員の能力向上を図る各種研修の実施	人事課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
		コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事防止	人事課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
		日常の業務を通じたOJTによる職員の資質向上及び意識改革	人事課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
9	計画的な施設管理							
	(19) 施設の適正管理及び有効活用							
	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画に沿って、平戸市総合計画との整合性を図りながら、アクションプランを策定し、施設の適正管理及び有効活用を図る。	公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランの策定及び対象施設の対応	人事課関係各課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	
		公営住宅等長寿命化計画の推進	都市計画課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	
		道路等の適正管理	建設課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	
		市立学校等適正規模・適正配置方針の推進	教育総務課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	

第3節 健全な財政運営

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール				
					H29	H30	H31	H32	
10	施策・事務事業の見直し								
	(20) 全事業の見直し								
		本市財政状況に見合う事業とするため、スクラップアンドビルド方式及びサンセット方式を徹底し、事業の再編・整理、廃止・統合を行う。	事業の費用対効果の検証結果に基づく事務事業の最適化	企画財政課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
			本市財政の見通しに対する危機感と行革マインドを持った経常経費の削減	企画財政課全課	実施運用	実施運用	実施運用	実施運用	
11	給与等の見直し								
	(21) 職員給与の適正化								
		国及び他の自治体との均衡を保つこと並びに業務内容及び支給実態を精査し、見直しを行う。	第2次定員適正化計画（見直し版）に基づく人件費の削減	人事課	実施	実施	実施	実施	
			本市財政状況に見合う給与の見直し	人事課	検討	検討	検討	検討	
			職種に応じた給料表の導入を含む職員給与の適正化	人事課関係各課	検討	検討調査	検討実施	検討実施	
	(22) 職員手当等の見直し								
		国及び他の自治体との均衡を保つこと並びに業務内容及び支給実態を精査し、見直しを行う。	国及び他の自治体と均衡を保つ各種手当の維持	人事課	実施	実施	実施	実施	
			業務内容及び社会情勢並びに本市財政状況に見合う手当等の見直し	人事課関係各課	検討	検討調査	検討実施	検討実施	

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール			
					H29	H30	H31	H32
12	(23) 時間外勤務の縮減							
	職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、能率的な職務の遂行を確保し、またワーク・ライフ・バランスや経費削減等の観点から、時間外の勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。	人員配置と事務配分の最適化	人事課	実施	実施	実施	実施	
		時間外勤務縮減の取組の推進	人事課全課	実施	実施	実施	実施	
		事務事業の見直しと業務改善による時間外勤務の縮減	人事課全課	検討実施	実施	実施	実施	
	(24) 投資的経費の重点化							
	公共施設等総合管理計画に基づく振興実施計画を策定し、投資的経費の徹底した平準化と重点化を図る。	公共施設等総合管理計画に基づく事業の廃止、集約化、複合化及び減築化	企画財政課 人事課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	
	(25) 繰上償還による利子軽減							
	後年度負担軽減のため、計画的に繰上償還を実施する。	繰上償還の実施による利子負担軽減	企画財政課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施	
	(26) 市債残高の縮減							
	後年度負担軽減のため、市債発行額の抑制を実施する。	市債発行可能額の算出及び投資的経費の調整を図り市債発行額を抑制	企画財政課	実施	実施	実施	実施	
(27) 適正規模の基金保有								
将来の安定した財政運営に資するため、適正な財政調整基金及び減債基金の残高を確保すると共に、特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化等を図る。	財政調整基金及び減債基金の規模の適正化及び効率的な運用	企画財政課	実施	実施	実施	実施		
	特定目的基金の新設、統廃合、規模の適正化及び効率的な運用	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施	実施		
(28) 繰出金の適正化								
独立採算制の原則に基づき、適正な収入の確保や経費節減に努めた経営を行う。また、公営企業会計についてもこの項目で見える化を行う。	企業会計への繰出金の適正化	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施	実施		
	特別会計への繰出金の適正化	企画財政課 関係各課	実施	実施	実施	実施		
13 安定的な歳入確保								
(29) ふるさと納税の取組推進								
地域を応援するための寄附制度であるふるさと納税本来の趣旨から逸脱し、自治体間の競争が激しい状況にあり、安定した歳入が見込めない状況にあるが、本制度を活用した取組みについては、今後も継続していく。	ふるさと納税制度における取組推進	企画財政課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
	やらんば平戸！応援寄附金の効果的活用	企画財政課 関係各課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
(30) 普通財産の有効活用								
遊休地の売却及び貸付け並びに貸付地の売却を推進する。	公共施設等総合管理計画に基づく普通財産の有効活用	企画財政課 人事課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		
	未利用の市有財産の貸付・売却等の推進	企画財政課	検討実施	検討実施	検討実施	検討実施		

区分	項目	内 容	取 組	所管課等	実施スケジュール				
					H29	H30	H31	H32	
	(31) 分譲宅地の売却								
		グリーンヒルズの売却を推進する。	分譲宅地販売の促進	田平支所 企画財政課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
	(32) 企業誘致の推進								
		雇用創出、地域経済の活性化及び市税収入の確保を図るため、用地整備等及び企業誘致を推進する。	工業団地の整備及び空き物件の情報集約を図り企業誘致を推進	商工物産課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
	(33) 有料広告化の推進								
		既存の有料広告掲載の充実及び屋外広告物条例に基づく手数料の徴収を行うと共に、新たな方法の導入を検討する。	屋外広告物の適正な手数料の徴収	都市計画課	実施	実施	実施	実施	
	新たな有料広告媒体の導入		人事課	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施		
	(34) 新たな歳入の確保								
		本市自主財源の確保に向けた新たな歳入及び市民視点の便利な納付方法を検討、導入する。	新たな歳入の確保及び納付方法の取組	人事課 関係各課	検討	検討	検討	検討	
	市有地の職員駐車場有料化		総務課	実施	実施	実施	実施		
	公共施設への自動販売機設置方法の見直し		人事課	検討 実施	実施	実施	実施		
	市営住宅駐車場の整備及び使用料の徴収		都市計画課	実施	実施	実施	実施		
	インターネットオークションによる不要物品等の売却		企画財政課	実施	実施	実施	実施		
	(35) 収納率の維持向上								
		税や料金等の納付徹底と未収金を削減し歳入の増加を図る。	市税及び国保税の収納率の維持	税務課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用	
	介護保険料の収納率の向上		福祉課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
	保育料の収納率の向上		福祉課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
	住宅使用料の収納率の向上		都市計画課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		
	給食費の収納率の向上		教育総務課	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用		

企業会計

区分	項目	内 容	所管課等	実施スケジュール			
				H29	H30	H31	H32
1	行政改革の取組						
	(1) 経営健全化の推進						
	地方公営企業会計において、独立採算制の原則に基づき、経営の安定化を図るため、経営健全化計画を策定し、適正な収入の確保や経費節減に努める。	水道局	実施	実施	実施	実施	
		病院局	実施	実施	実施	実施	
		大島支所	検討	検討	実施	実施	
	(2) 民間活力の推進						
	水道事業、病院事業及び交通船事業において、業務の洗い出しを行い、民間委託の推進を図る。	水道局	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
		病院局	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
		大島支所	検討 実施	検討 実施	検討 実施	検討 実施	
	(3) 収納率の維持向上						
	水道料金や病院診療費一部負担金の納付徹底と未収金を削減し歳入の増加を図る。	水道局	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用	
		病院局	実施 運用	実施 運用	実施 運用	実施 運用	